

# 四半期報告書

(第44期第3四半期)

自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

**株式会社TKC**

栃木県宇都宮市鶴田町1758番地

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

### 第3 設備の状況

11

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	13

#### 2 株価の推移

13

#### 3 役員の状況

13

### 第5 経理の状況

14

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

#### 2 その他

27

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

28

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社TKC
【英訳名】	TKC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田順三
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
【電話番号】	(028) 648-2111
【事務連絡者氏名】	経営管理本部栃木経理部課長 古川重明
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	(03) 3235-5511
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社TKC東京本社 (東京都新宿区揚場町2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結会計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間	第43期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成20年 10月1日 至平成21年 9月30日
売上高（百万円）	39,725	39,785	12,936	12,806	53,294
経常利益（百万円）	6,244	5,905	2,238	1,849	6,770
四半期（当期）純利益（百万円）	3,467	3,381	1,294	1,075	3,768
純資産額（百万円）	—	—	48,396	50,427	48,458
総資産額（百万円）	—	—	59,230	62,030	63,398
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,765.37	1,840.72	1,767.91
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	127.03	126.58	48.44	40.27	138.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	79.6	79.3	74.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,191	3,852	—	—	5,002
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,334	△8,920	—	—	△5,083
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,511	△1,123	—	—	△3,614
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	16,832	11,598	17,790
従業員数（人）	—	—	2,352	2,462	2,335

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

なお、株式会社アイタックシステムズは、平成21年10月30日開催の臨時株主総会において特別清算の決議をしております、重要性が低下したため、第1四半期連結会計期間から同社を持分法適用関連会社より除外しております。また、同社は平成22年1月7日に特別清算手続開始決定がなされ、平成22年4月7日に特別清算手続きを結了しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	2,462
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	2,222
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1)生産実績

特に記載すべき事項はありません。

#### (2)受注状況

特に記載すべき事項はありません。

#### (3)販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
会計事務所事業(百万円)	9,043	99.1
地方公共団体事業(百万円)	2,918	100.9
印刷事業(百万円)	844	91.8
合計(百万円)	12,806	99.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### I. 経営成績

##### 1. 当社グループの経営成績

当第3四半期連結累計期間における部門別の売上高の推移は以下のとおりです。

##### (1) 会計事務所部門の売上高の推移

①TKC会員(会計事務所)向けのコンピュータ・サービス売上高は、前年同四半期連結累計期間比マイナス

2.0%となりました。この主な要因は、TKC会員の関与先データ処理量が減少していること、及びTKC会員の関与先企業向け自計化システム(FX2)の導入件数増加に伴いホストコンピュータ出力の管理会計帳表の出力が減少していることによるものです。

②TKC会員及び関与先企業向けのソフトウェア製品売上高は、前年同四半期連結累計期間比プラス4.2%となりました。これは、TKC会員向けの税理士事務所オフィス・マネジメント・システム(OMS)の受注が増加したこと、並びにTKC会員が関与先企業向けに推進する自計化システム(FX2)導入件数が増加し、レンタル料収入が増加したことなどによるものです。

③中堅・大企業向けの連結納税や法人税申告等に係るソフトウェア製品売上高は前年同四半期連結累計期間比プラス38.7%となりました。これらのシステムは、当社の強みを活かす製品として市場競争力も高く、導入企業が増加しています。

④TKC会員事務所及び関与先企業向けのパソコン・サーバ等のハードウェア売上高は前年同四半期連結累計期間比マイナス15.3%となりました。平成22年9月期第2四半期までの落ち込みを回復できておりませんが、本年6月より販売を開始したFX2(.NET版)の導入によるハードウェア・リプレースが好調となっていること、FX4システム導入企業に対するサーバ商談が増加しており回復基調となっています。

## (2) 地方公共団体部門の売上高の推移

- ①市区町村向けのコンピュータ・サービス売上高は、前年同四半期連結累計期間比マイナス9.3%となりました。これは、前年度に実施した定額給付金処理、固定資産税評価替処理等の処理が今年度においては行われなかったためです。
- ②市区町村向けのASPサービス売上高は、前年同四半期連結累計期間比プラス80.6%となりました。これは、地方税の電子申告受付開始に伴い、その付加価値サービスの開発と積極的な同業他社とのアライアンス戦略の展開により、利用団体数が大幅に伸びたことによるものです。
- ③市区町村向けのソフトウェア製品売上高は、前年同四半期連結累計期間比プラス20.4%となりました。これは、平成21年10月から開始された「個人住民税における公的年金からの特別徴収制度」への対応、並びに平成22年5月施行の「国民投票制度」への対応等に伴うシステム構築業務の受託があったことによるものです。
- ④市区町村向けのハードウェア売上高は、前年同四半期連結累計期間比プラス44.2%となりました。これは、基幹システム及び公会計システムのリプレース受注が増加したことによるものです。
- ⑤システム・コンサルティング・サービス売上高は、前年同四半期連結累計期間比マイナス19.1%となりました。これは、前年度に約600団体のeLTAx接続及び地方税電子申告受付に伴う初期導入業務を実施しましたが、当第3四半期連結累計期間はすべての地方公共団体がeLTAx接続を完了したことに伴い、新規受注は70団体超に止まったことによります。

## (3) 印刷部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

- ①ビジネスフォーム関連の売上高は、前年同四半期連結累計期間比マイナス6.7%となりました。これは、企業の情報化の推進（社内印刷処理）やペーパーレス化により、従来型のビジネス帳票の減少傾向が続いているためです。
- ②DPS（データプリントアウトサービス）関連商品の売上高は、前年同四半期連結累計期間比プラス1.6%の微増となりました。競合他社の新規参入により価格競争が一段と激しくなり、前年度獲得した案件の一部を失注しましたが、官庁・自治体の新規案件を獲得し、当第3四半期連結累計期間では若干のプラスになりました。また、前期より顧客のDM発注中止や印刷物の発注先送りが続いておりましたが、第2四半期以降は回復基調となっています。
- ③内製化の推進により、外注比率は前年同四半期連結累計期間に比べて2.3%改善しました。

## 2. 会計事務所部門の事業内容と経営成績

### (1) TKC全国会の重点活動テーマ

会計事務所部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第1項：「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」）に基づいて、当社の顧客である税理士または公認会計士が組織するTKC全国会（会員数は1万51名：平成22年6月末現在）と密接に連携して事業活動を展開しています。

TKC全国会は、平成22年1月22日に開催された「TKC全国会政策発表会」において、平成22年1月から23年12月までの統一行動テーマを、『変化をチャンスに。つかみとれ、未来を！～めざせ！元気な会社のビジネスドクター～』とし、これを実現するための具体的な3つの重点活動と10の行動指針を決定して、積極的な活動を開始しました。

#### ①重点活動テーマ

- 1) 社会的使命を果たす書面添付（税理士法第33条の2に基づく書面添付）の拡大
- 2) 企業の持続的発展に役立つ経営改善支援
- 3) 会員事務所の業務品質と経営効率の向上

#### ②行動指針

- 1) 黒字決算割合の向上
- 2) 翌月巡回監査率の向上
- 3) 巡回監査支援システムによる巡回監査の質的向上
- 4) 書面添付実践件数の増大
- 5) 記帳適時性証明書の金融機関と経営者への啓蒙
- 6) 中期経営計画による経営改善の支援
- 7) 経営者に気づきとやる気を与える経営助言の実践
- 8) 経営者の計数管理能力向上支援
- 9) 「OMS」（税理士事務所オフィス・マネジメント・システム）＋スケジューラ活用による経営の合理化
- 10) 関与先のトータル・リスク管理指導

当社では、最新の情報通信技術（ICT）を積極的に活用し、TKC会員事務所とその関与先である中小企業の存続と発展に役立つコンピュータ・サービス、ソフトウェア製品、コンサルティング・サービスを充実させ、全国のTKC会員がその成果を等しく活用できるよう、支援体制の強化に取り組んでいます。

## (2) 会計事務所部門の基本方針

TKC全国会の新しい重点活動テーマに対する取り組みは、経営改善計画策定のための「継続MAS支援システム」、業績管理体制構築のための「戦略財務情報システム（FX2）」及び「巡回監査支援システム」など、当社が提供するシステムと一体となっています。このため当社では、TKC全国会の指導のもとで、以下の5つに取り組んでいます。

- ①TKC会員1万名超の堅持と財務マスターの拡大
- ②TKC会員の関与先企業の経営改善を支援するKFSの普及促進
- ③TKC会員の関与先企業の経営承継のための支援
- ④税務ソフトを中心に、中堅・大企業をTKC会員の関与先とするための活動
- ⑤法律情報データベース市場の拡大

(注) 平成21年6月にTKC会員1万名超体制を達成しました。現在、この活動により急増した新入会員に対するシステムの移行支援を展開しています。

(注) KFS

K：当社が提供する、経営改善計画策定のための「継続MASシステム」

F：当社が提供する、業績管理体制の整備のための「戦略財務情報システム（FX2）」

S：税理士法第33条の2に基づく「書面添付」

当社では、これらの活動を通じて、TKC会員事務所がこの不況下においてもさらなる成長発展ができるよう、多重的な支援活動を行ってまいります。

## (3) TKC全国会の重点活動テーマに対する支援活動

### ①社会的使命を果たす書面添付（税理士法第33条の2に基づく書面添付）の拡大

当社では、TKC会員事務所が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として、平成21年9月から『会計帳簿作成の適時性（会社法第432条）と電子申告に関する証明書』（略称：「記帳適時性証明書」）を発行しています。この証明書は、TKC会員事務所が毎月、記帳指導をしながら、関与先企業の決算と電子申告とを適時に完了したことを株式会社TKCが第三者として証明するもので、当社の計算センター利用による財務会計処理方式の特長を活かしたものとなっています。

当社ではこの「記帳適時性証明書」普及のため、TKC全国会及び地域会が毎年継続的に実施している金融機関との交流会活動に合わせ、専門紙・誌を中心とした広告出稿、金融機関向け及び関与先企業向けパンフレットの会員事務所への提供など、TKC会員事務所のブランド・イメージの向上に取り組んでいます。その結果、平成21年11月にみなと銀行殿（本店：神戸市）が発表した「みなとTKCローン」を皮切りに、沖縄銀行殿（本店：那覇市）、みちのく銀行殿（本店：青森市）が相次いで「記帳適時性証明書」の提出を条件として金利の優遇を行う商品を発表するなど、全国の金融機関からの注目が高まりつつあります。

### ②企業の持続的発展に役立つ経営改善支援

#### 1) 「FX2（.NET版）」の提供

6月1日からインターネット技術を積極的に活用し、大幅に機能強化したFX2（.NET版）の提供を開始しました。新しいFX2には、「社長メニューASP版」「TKCデータアップロードサービス」など、新機能を搭載しています。当社では、FX2（.NET版）への移行を促進するためTKC会員事務所への所内研修会の開催を提案し、6月末までに2,500事務所での移行準備を完了しました。なお、FX2は、6月末現在で約15万社（前年同月比103.2%）にご利用いただいています。

#### 2) 「TKC継続MASシステム2011」の提供

6月からTKC会員が借入条件変更等を計画する関与先企業の経営計画策定支援に利用する「業績改善対策シミュレーション」機能を強化した「TKC継続MASシステム2011」を提供開始しました。継続MASシステムは、6月末現在で6,691会計事務所にご利用いただいています。

### ③TKC会員事務所の業務品質と経営効率の向上

#### 1) 「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS2010）」の提供

税務申請・届出書等の管理機能の強化や会員事務所の業務スケジュール管理を行う「スケジューラ（SPS）」の強化を図るとともに、「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS2010）」の提供を開始しました。

なお、OMS利用事務所を拡大すべく、SPSを4月から無償で提供しています。

こうした活動の結果、OMS利用事務所は6月末現在で5,238事務所（前年同期比103.6%）となっています。

#### 2) 「平成22年度法人決算申告システム（TPS1000）」の提供

平成22年度税制改正に伴い、今年10月から、100%資本関係にある子法人を持つグループ企業において、企業規模に関わらず一律に適用される「グループ法人税制」が施行されます。当社では、この改正へいち早く対応するとともに、「税務情報システム研修会（法人税・消費税編）」（開催回数221回：6月10日～7月14日まで開催）において、改正の内容及びシステム対応について情報発信を行いました。当研修会は、前年を大幅に上

回る4,700事務所、9,600名から参加申込みをいただきました。

#### (4) TKC会員の関与先拡大のための活動

##### ①中堅・大企業市場の開拓

経済のグローバル化に伴い、会計と税制の面で多くの制度改正がなされ、連結会計、連結納税、内部統制、四半期報告などが導入されました。昨今では、上場企業を中心として、国際財務報告基準（IFRS）やグループ法人税制などへの制度対応も求められています。また、これまで中堅・大企業では利用が進んでいなかった電子申告についても、地方税の電子申告受付サービスを開始する市区町村の増加により、導入機運が高まってきています。当社ではこのような時代の変化を捉え、中堅・大企業の会計・税務業務の合理化に貢献するとともに、TKC会員の会計・税務に関する高い業務品質を紹介することで、わが国の中堅・大企業の多くをTKC会員の関与先企業とし、会社定款に定める事業目的「会計事務所の職域防衛と運命打開」に貢献しようというものです。

当第3四半期連結累計期間においては、「グループ法人税」や「連結納税」、「IFRS」などをテーマに中堅・大企業向けセミナーを開催し、参加者のなかの約500社と新たな商談を開始しました。

これらの活動の結果、第3四半期末現在における各システムのユーザ状況は以下のとおりとなっています。

- 1) 「連結会計システム（eCA-DRIVER）」：290企業グループ3,710社
- 2) 「連結納税システム（eConsoliTax）」：420企業グループ4,590社
- 3) 「法人電子申告システム（ASP1000R）」：490企業グループ790社
- 4) 「統合型会計情報システム（FX4/FX5）」：820企業グループ1,500社

##### ②「会員利用型連結会計システム（eCA-DRIVER）」の提供

昨今、非上場の中堅企業グループにおいても取引金融機関から連結財務諸表の提出が求められるなど連結経営管理の必要性が増し、会計事務所への相談件数が増加しつつあります。

当社では、TKC会員がその関与先企業の連結決算や、親会社への報告資料の作成といったニーズに対応できるよう、ASP方式による「会員利用型連結会計システム（eCA-DRIVER）」の提供を開始しました。

平成15年から提供を開始している「会員利用型連結納税システム（eConsoliTax）」や「統合型会計情報システムFX4」の普及と併せて、TKC会員の関与先拡大と優良顧客の獲得に貢献してまいります。

##### ③TKC全国会研究会への支援活動

TKC全国会では、公益法人、社会福祉法人、病院・診療所（以下、非営利法人）などを対象に、それぞれの分野の会計と税務に精通したTKC会員による研究会を組織し、全国的規模でセミナーを開催しています。

当社では、こうしたTKC会員による非営利法人の経営改善に向けた活動を支援するとともに、「TKC公益法人データベース」、「FX4（公益法人用）」や「TKC社会福祉法人データベース」、「TKC医業会計データベース」を提供しています。

#### (5) 法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開されたすべての法律分野にわたる判例等を収録しています。この「LEX/DBインターネット」を中核コンテンツとする総合法律情報データベース「TKCローライブラリー」には、64万7,968件の文献が収録されており、TKC会員事務所をはじめ、大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、9,000件超の機関（6月末現在）で利用されています。

なお、第44期以降は法律事務所市場への販売促進活動を本格化し、平成22年6月に、「TKCローライブラリー」の新たなコンテンツとして中央経済社殿の『旬刊経理情報』『企業会計』『税務弘報』の各データベースを追加しました。

さらに、平成22年4月からは、TKC会員事務所向けに「TKCローライブラリー」の主要コンテンツである「TKC会計・税務法令データベース」を毎月更新するサービスも開始しています。

平成22年6月、当社では初めての海外向けサービスとして、大韓民国において「TKCローライブラリー」の提供を開始しました。「TKCローライブラリー」で提供する日本の法律出版社のコンテンツは、大韓民国の政府機関、ロースクール、法律事務所等で多くの需要が見込まれ、現地の販売代理店と協力し、ユーザ数の拡大を実現してまいります。

以上の諸活動の結果、当第3四半期連結会計期間における当部門の売上高は9,043百万円（前年同四半期連結会計期間比0.9%減）、営業利益は1,142百万円（前年同四半期連結会計期間比29.7%減）の業績となりました。

### 3. 地方公共団体部門の事業内容と経営成績

会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的に、専門特化した情報サービスを展開してい

ます。

#### (1) 地方税の電子申告への対応

①平成23年1月から予定されている「国税庁との所得税確定申告データの連携（国税連携）」に向けて、すべての地方公共団体がeLTAxへの接続を完了し、これまでに47都道府県788市町村において地方税の電子申告の受付サービスを開始するなど、地方税の電子申告の本格的な普及拡大期を迎えています。

当社では、他社に先駆けて「TKC行政ASP/地方税電子申告支援サービス」を開発・提供し、業務提携を結ぶ全国の地方公共団体向けシステム・ベンダー42社とともに提案活動を展開しています。これらの活動の結果、本サービスの利用団体は累計で682市区町村（6月末現在）となり、このうち既に315市区町村が電子申告の受付サービスを実施しています。

②当社は、これまで「ASPサービス事業者」としてサービスを提供してきましたが、平成22年4月の制度変更に伴い、審査システムの構築から運用までをトータルにサポートする「eLTAxベンダー」として登録し、新たにLWAN-ASP方式による「地方税電子申告審査サービス」を構築して、平成22年5月より運用を開始しています。

#### (2) 法律及び制度改正への対応

##### ①投票人名簿システムの開発・提供

平成22年5月に施行された「日本国憲法の改正手続に関する法律」に対応し、「TASK.NET投票人名簿システム」を開発・提供しました。

##### ②「TASK.NET公会計システム」の開発・提供

当社では、「TASK.NET公会計システム」の機能強化を図るとともに、そのサブシステムとして固定資産の評価・管理と台帳整備の実務を支援する「TASK.NET固定資産管理システム」を提供しています。

当第3四半期連結累計期間においては、いまだ多くの市区町村が「総務省方式改訂モデル」を採用している状況を踏まえ、従来の公会計制度の決算統計データを取り込むだけで普通会計の財務書類と市区町村単体/連結の財務書類が作成できる「TKC行政ASP/かんたん財務書類システム」の開発を進めました。本システムは、平成22年7月から提供を開始しました。

なお、当社財務会計システムの利用団体に対して「TASK.NET公会計システム」へのリプレース提案を行った結果、32団体で採用されました。

##### ③「TASK.NET子ども手当システム」の開発・提供

平成22年6月から、「子ども手当制度」が施行され、受給資格の申請及び認定、手当支給に向けて、4月に「TASK.NET子ども手当システム」を提供を開始しました。

##### ④「TASK.NET介護保険システム」の回収・提供

平成20年度以降、医療制度改革の一環として医療・介護などの大規模な制度改正が行われています。当第3四半期連結累計期間においては、これに対応するため「TASK.NET介護保険システム」の改修・提供を行いました。

#### (3) クレジットカード決済による公金収納への対応

公金収納にクレジット決済を導入する市区町村が増えていることから、「TASK.NET税務情報システム」のオプションとしてクレジット収納機能を開発し、栃木県さくら市殿ほかに採用いただきました。平成22年秋には、「TKC行政ASP/公共施設案内・予約システム」でも対応を予定しています。

#### (4) サービスおよびサポート拠点の強化・拡充

①地方公共団体事業部門におけるシステム開発環境の整備を目的として、平成22年3月、栃木地区において新たにイノベーション&テクノロジーセンタービル（ITCビル）の建設に着工し、平成22年9月竣工を予定しています。

②平成22年9月末までに、TKCクラウドサービスの拠点である「TKCインターネット・サービスセンター」の増強を図ります。

以上の諸活動の結果、当第3四半期連結会計期間における当部門の売上高は2,918百万円（前年同四半期連結会計期間比0.9%増）、営業利益は567百万円（前年同四半期連結会計期間比8.5%増）の業績となりました。

#### 4. 印刷部門の事業内容と経営成績

当部門は、ビジネスフォームの印刷及びDPS事業を柱に製造・販売を展開しております。

(1) 昨年以來、経済環境の低迷による印刷物の発注取り消しや先送りが相次ぎ、第2四半期までの需要もまだら模様でしたが、第3四半期は参議院選挙関連の特需が入り、多少盛り返しました。

(2) これまで比較的堅調だったDPS関連商品の入札案件においても、競合他社の採算を度外視したと思われる入札価格により失注するケースも散見されましたが、金額ベースで前年同四半期連結累計期間比200万円の売上増（1.7%増）となりました。

(3) ビジネスフォームの印刷分野においては、受注の衰退に歯止めがかからず、生命保険申込書の発注控えや、景気に左右されやすいカタログ・チラシなどの受注減が顕著となっています。

以上の諸活動の結果、当第3四半期連結会計期間における当部門の売上高は844百万円（前年同四半期連結会計期間比8.2%減）、営業利益は25百万円（前年同四半期連結会計期間比39.3%減）の業績となりました。

## II. 財政状態

### 1. 資産の部について

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、62,030百万円となり、前連結会計年度末63,398百万円と比較して1,368百万円減少しました。

#### (1) 流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、24,656百万円となり、前連結会計年度末29,350百万円と比較して4,693百万円減少しました。

その主な理由は、現金及び預金並びに売掛金が減少したこと等によるものです。

#### (2) 固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、37,373百万円となり、前連結会計年度末34,048百万円と比較して、3,324百万円増加しました。

その主な理由は、新ビル建設に伴う建設仮勘定及び長期預金が増加したこと等によるものです。

### 2. 負債の部について

#### (1) 流動負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、7,875百万円となり、前連結会計年度末11,037百万円と比較して、3,161百万円減少しました。

その主な理由は、買掛金及び賞与引当金が減少したこと等によるものです。

#### (2) 固定負債

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、3,726百万円となり、前連結会計年度末3,903百万円と比較して、176百万円減少しました。

その主な理由は、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、流動負債の未払金に157百万円及び固定負債のその他に490百万円計上したこと等によるものです。

### 3. 純資産の部について

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、50,427百万円となり、前連結会計年度末48,458百万円と比較して1,969百万円増加しました。

その主な理由は、四半期純利益が3,381百万円計上されたこと等によるものです。

なお、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は、79.3%となり、前連結会計年度末74.5%と比較して4.8ポイント増加しました。

### (キャッシュ・フロー計算書)

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ2,102百万円減少し、11,598百万円になりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの概況とその主な理由は次のとおりです。

#### 1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、690百万円増加(前年同四半期連結会計期間比1,042百万円収入減)しました。その主な理由は、税金等調整前四半期純利益を計上したこと等によるものです。

#### 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローについては、2,282百万円減少(前年同四半期連結会計期間比1,670百万円支出増)しました。その主な理由は、有形固定資産及び無形固定資産を取得したこと等によるものです。

#### 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローについては、510百万円減少(前年同四半期連結会計期間比11百万円支出減)しました。その主な理由は、平成22年9月期中間配当(1株当たり普通配当22円)を支払ったこと等によるものです。

## III. 事業上及び財務上の対処すべき課題

### 1. 会計事務所部門の対処すべき課題

#### (1) 「TKCの新しい経営戦略2020」

当社では、今後10年間(平成22年～平成32年)を見据え、「TKCの新しい経営戦略2020」をまとめ、平成22年1月22日に開催された「TKC全国会政策発表会」において発表しました。当社では、この方針のもとで「①関与先拡

大を支援する」「②優良関与先の離脱を防止する」「③事務所の経営承継を支援する」の3つの取り組みを通じて、TKC会員事務所のさらなる発展のための活動を積極的に展開してまいります。

#### (2) 黒字決算実現に役立つ、「FX2」と「継続MASシステム」の推進

当社では、TKC全国会が推進する「経営改善支援活動」に同期をとって、経営者の戦略的意思決定を支援することを目的とする「FX2」と、経営者のビジョンを明確にし中長期の「経営改善計画」並びに短期の「予算計画」の策定支援を目的に開発された「継続MASシステム」の利用拡大に注力します。

#### (3) 関与先拡大支援

①中堅・大企業においては、IFRSへの対応や連結納税制度の検討など、解決すべき多くの課題を抱えています。当社では、これらの課題を解決するシステムを積極的に推進することで、TKC会員の関与先拡大の機会を創出します。

②中堅・大企業の会計・税務担当者にとって有用なコンテンツを収録した「TKC会計・税務情報データベース」を開発し、平成22年4月からトライアルキャンペーンを実施しています。これにより、当社の中堅・大企業向けシステムの利用メリットを高めるとともに、「TKC会計・税務情報データベース」の利用拡大を図ります。

③7月27日から、TKC全国会と株式会社TKCのホームページを統合化し、TKC会員を紹介する「税理士紹介サイト」を設置しました。当社では、この税理士紹介サイトの認知を獲得するため、積極的な広報活動を展開してTKC会員の関与先拡大を支援します。

なお、この税理士紹介サイトの設置に併せて、中小企業経営者をホームページに誘引するために、7月から新テレビCM「いま、黒字経営をめざすなら」編の放映を開始しました。

#### (4) TKC会員事務所の業務品質の向上

##### ①TKC全国会活動と連動した主要システムの普及活動

TKC全国会では、職員の巡回監査能力の向上と、TKC会員事務所の総合力を高めるため、巡回監査の第一線でTKCシステムを活用する職員169名を「TKCシステム専任講師」として登用し、全国で「巡回監査システム」「FX2」「継続MASシステム」の実践的な活用研修会を開始しました。当社では、この研修会の開催を支援するとともに、引き続き「巡回監査支援システム」「継続MASシステム」「FXシリーズ」の活用を支援し、その普及へ取り組みます。

##### ②TKC会員事務所の高い業務品質に対する理解の促進

「会計帳簿作成の適時性（会社法第432条）と電子申告に関する証明書」（略称：記帳適時性証明書）について、金融機関及び企業経営者等に対する広報活動を継続することで、TKC会員が月次巡回監査、月次決算、税務申告、書面添付を適時に実施し、会社法第432条に定める「会計帳簿を正確かつ適時に作成する義務」を履行していることを強く訴求します。

#### (5) 次世代ホストシステムへの円滑な移行

当社では、会計事務所部門の基幹業務であるホスト処理（バッチ処理）システムを刷新します。新しいホスト処理システムは、最新のICTを駆使したオンラインリアルタイム処理を実現するもので、この改訂を新しいサービスを創造するイノベーションの出発点とすることを目指しています。

#### (6) 法律情報データベース市場の攻略・拡大

7月1日に、法律出版社のぎょうせい殿と法律情報データベースに関する業務提携を発表しました。これにより、当社は、ぎょうせい殿が提供する法務省編集の『現行日本法規』のインターネット版「現行法令インターネット」の提供を受け、「TKCローライブラリー」の「基本サービスセット」として9月から販売を開始する予定です。また、オプションサービスである出版社データベースへ、ぎょうせい殿より「判例地方自治（Web版）」「交通事故民事裁判例集（Web版）」の提供も受けます。さらに、今後は、ぎょうせい殿と「TKCローライブラリー」の共同販売も予定しています。

## 2. 地方公共団体部門の対処すべき課題

地方公共団体部門では、今後も最新のITCを活用した革新的な製品やサービスの開発提供を通じて、住民の利便性向上と行政の業務効率化を支援することが重要な経営課題であると捉え、次のとおり取り組みます。

#### (1) 「次世代電子行政サービス」構築への対応

##### ①TKCクラウドサービスの構築

平成22年6月、次世代の地方公共団体向けソリューションとして「TKCクラウドサービス」を発表しました。すでに提供中の「TKC行政ASP」シリーズを機能強化するほか、平成22年秋に提供を予定するシンクライアント版によるTASK.NETシリーズの開発へ取り組むなど、国が進める「自治体クラウド事業」など各種施策の動向なども見ながら、平成24年春に向けて随時サービスの強化・拡充を図る計画です。

##### ②「TKC行政ASP／証明書コンビニ交付システム」の開発

住基カードの多目的利用による「コンビニのキオiosk端末による証明書等の電子交付」を採用する団体が増えていることから、平成23年春提供開始に向け、業界初のASPサービスによる「TKC行政ASP／証明書コンビニ交付システム」の開発に着手しました。

## (2) 行政経営の改革に伴う業務・システム最適化への対応

当社の強みである、基幹系（住基・税務等）システムと大量一括アウトソーシングサービスの組み合わせによる「新分散処理方式」と「ソフトウェアのレンタル方式」、「TKCインターネット・サービスセンター」を拠点とする多彩なサービスを活かし、情報システムにかかるTCO（トータル・コスト・オーナーシップ）の削減及びシステムの最適化を探求します。

## 3. 印刷部門の対処すべき課題

印刷部門においては、引き続きDPS商品の拡販を図るとともに、厳しい市場環境を乗り越えるために、「新規得意先の開拓」「既存得意先のシェアアップ」を軸にした営業展開と、コスト・環境に配慮した経営を目指します。

- (1) 新規得意先を拡販し、DPS関連製品の販売促進に注力します。
- (2) 内製化を推進し、外注比率を下げ、コスト軽減を図ります。
- (3) ISO14001取得の環境配慮型企業として、損紙の削減を図ると共に、使用済み糊の浄化処理や大豆を主原料にしたインキへの切り替えをさらに進めます。

## IV. 研究開発活動

当社グループでは、会計事務所とその関与先企業に対し、革新的な情報とマネジメント・ツールを提供するため、並びに地方公共団体に対して、行政事務の効率化・標準化・ネットワーク化を推進するために、ソフトウェアの研究・開発を行っております。

また、研究・開発を行う部門では、システム開発業務における品質管理・品質保証体制の確立・強化を目的として、品質保証の国際規格である「品質システム—設計、開発、製造、据付及び附帯サービスにおける品質保証モデル（ISO 9001）」の認証を平成11年7月に取得しております。

当第3四半期連結会計期間における研究開発費の総額は155百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,731,033	26,731,033	東京証券取引所市場第 一部	単元株式数100株
計	26,731,033	26,731,033	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	26,731,033	—	5,700	—	5,409

#### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 23,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,654,300	266,543	同上
単元未満株式	普通株式 53,333	—	—
発行済株式総数	26,731,033	—	—
総株主の議決権	—	266,543	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株（議決権の数8個）含まれております。

#### ② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社TKC	東京都新宿区揚場町2番1号	17,900	—	17,900	0.07
株式会社TKC出版	東京都千代田区九段南4丁目8番8号	5,500	—	5,500	0.02
計	—	23,400	—	23,400	0.09

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	1,950	1,865	1,827	1,800	1,705	1,740	1,740	1,676	1,640
最低（円）	1,751	1,677	1,703	1,678	1,594	1,636	1,620	1,560	1,540

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,798	19,490
受取手形及び売掛金	5,257	6,769
たな卸資産	※1 464	※1 482
その他	2,184	2,664
貸倒引当金	△48	△54
流動資産合計	24,656	29,350
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,194	5,410
土地	6,288	6,288
その他(純額)	3,471	1,971
有形固定資産合計	※2 14,954	※2 13,669
無形固定資産	1,161	639
投資その他の資産		
投資有価証券	4,279	4,373
長期預金	12,300	10,800
差入保証金	1,345	1,323
その他	3,331	3,242
投資その他の資産合計	21,256	19,739
固定資産合計	37,373	34,048
資産合計	62,030	63,398
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,840	3,188
短期借入金	90	48
未払金	3,072	3,549
未払法人税等	737	1,082
賞与引当金	1,176	2,373
その他	958	795
流動負債合計	7,875	11,037
固定負債		
退職給付引当金	3,068	2,959
役員退職慰労引当金	—	659
その他	658	284
固定負債合計	3,726	3,903
負債合計	11,602	14,940

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	38,594	38,630
自己株式	△37	△2,279
株主資本合計	49,665	47,459
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△497	△236
評価・換算差額等合計	△497	△236
少数株主持分	1,259	1,234
純資産合計	50,427	48,458
負債純資産合計	62,030	63,398

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)
売上高	39,725	39,785
売上原価	15,035	14,736
売上総利益	24,690	25,048
販売費及び一般管理費	* 18,554	* 19,263
営業利益	6,135	5,785
営業外収益		
受取利息	49	40
受取配当金	47	70
受取地代家賃	23	25
その他	14	29
営業外収益合計	134	165
営業外費用		
支払利息	5	5
自己株式取得費用	2	—
賃借ビル解約補修費	5	3
持分法による投資損失	12	35
その他	—	0
営業外費用合計	26	45
経常利益	6,244	5,905
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	—	4
貸倒引当金戻入額	5	8
受取保険金	—	30
特別利益合計	5	42
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	8	6
投資有価証券売却損	20	44
有価証券償還損	76	—
投資有価証券評価損	72	2
減損損失	0	5
特別損失合計	178	59
税金等調整前四半期純利益	6,071	5,889
法人税、住民税及び事業税	1,830	2,125
法人税等調整額	784	357
法人税等合計	2,614	2,482
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△11	25
四半期純利益	3,467	3,381

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	12,936	12,806
売上原価	4,517	4,527
売上総利益	8,418	8,279
販売費及び一般管理費	※ 6,226	※ 6,543
営業利益	2,192	1,736
営業外収益		
受取利息	11	14
受取配当金	43	60
受取地代家賃	8	8
持分法による投資利益	—	21
その他	1	9
営業外収益合計	65	114
営業外費用		
支払利息	1	1
持分法による投資損失	17	—
営業外費用合計	18	1
経常利益	2,238	1,849
特別利益		
投資有価証券売却益	—	0
貸倒引当金戻入額	2	1
受取保険金	—	30
特別利益合計	2	31
特別損失		
固定資産除却損	1	0
投資有価証券評価損	6	2
減損損失	0	5
特別損失合計	7	8
税金等調整前四半期純利益	2,233	1,873
法人税、住民税及び事業税	446	310
法人税等調整額	489	469
法人税等合計	935	779
少数株主利益	3	17
四半期純利益	1,294	1,075

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,071	5,889
減価償却費	1,683	1,451
固定資産売却損益 (△は益)	0	△0
固定資産除却損	8	6
有価証券償還損益 (△は益)	76	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	20	40
投資有価証券評価損益 (△は益)	72	2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,587	△1,196
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	94	109
売上債権の増減額 (△は増加)	2,488	1,367
その他の資産の増減額 (△は増加)	3	32
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,057	△1,373
その他の負債の増減額 (△は減少)	459	28
その他	△344	△70
小計	5,988	6,287
利息及び配当金の受取額	105	97
利息の支払額	△6	△5
法人税等の支払額	△3,896	△2,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,191	3,852
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△9,700	△5,500
定期預金の払戻による収入	8,500	500
有価証券の償還による収入	119	—
有形固定資産の取得による支出	△1,292	△2,544
無形固定資産の取得による支出	△448	△899
投資有価証券の取得による支出	△428	△851
投資有価証券の売却による収入	—	427
その他	△84	△51
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,334	△8,920
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	42	42
長期借入金の返済による支出	△30	—
自己株式の取得による支出	△2,246	△0
配当金の支払額	△1,210	△1,130
少数株主への配当金の支払額	△22	—
その他	△44	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,511	△1,123
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,653	△6,191
現金及び現金同等物の期首残高	21,486	17,790
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 16,832	※ 11,598

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	
1. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 株式会社アイタックシステムズは、平成21年10月30日開催の臨時株主総会において特別清算の決議をしており、重要性が低下したため、第1四半期連結会計期間から同社を持分法適用関連会社より除外しております。 なお、同社は平成22年1月7日に特別清算手続開始決定がなされ、平成22年4月7日に特別清算手続きを結了しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 2社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「工事契約に関する会計基準」の適用 受注制作のソフトウェア（ソフトウェアの開発契約）に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。 なお、当第3四半期連結累計期間においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はなかったため、この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の売上高及び損益に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	
<p>(役員退職慰労金制度の廃止) 従来、役員退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、それぞれ平成20年12月19日及び平成20年12月25日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。また、当社及び連結子会社は、平成21年12月22日及び平成21年12月24日開催の定時株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、定時株主総会終結時における「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当第3四半期連結会計期間末における未払額490百万円については固定負債の「その他」に上しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年9月30日)	
※1	たな卸資産の主要なものは次のとおりであります。 商品及び製品 275百万円 仕掛品 81百万円 原材料及び貯蔵品 107百万円 計 464百万円	※1	たな卸資産の主要なものは次のとおりであります。 商品及び製品 318百万円 仕掛品 46百万円 原材料及び貯蔵品 117百万円 計 482百万円
※2	有形固定資産の減価償却累計額 17,624百万円	※2	有形固定資産の減価償却累計額 16,687百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	
※	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与 5,956百万円 賞与引当金繰入額 842百万円 退職給付費用 334百万円 減価償却費 445百万円 賃借料 1,508百万円 研究開発費 381百万円	※	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与 6,244百万円 賞与引当金繰入額 983百万円 退職給付費用 337百万円 減価償却費 400百万円 賃借料 1,523百万円 研究開発費 455百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
※	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与 2,035百万円 賞与引当金繰入額 830百万円 退職給付費用 109百万円 減価償却費 153百万円 賃借料 504百万円 研究開発費 118百万円	※	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与 2,107百万円 賞与引当金繰入額 978百万円 退職給付費用 112百万円 減価償却費 136百万円 賃借料 510百万円 研究開発費 155百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 19,132百万円	現金及び預金勘定 16,798百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 2,300百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 5,200百万円
現金及び現金同等物 16,832百万円	現金及び現金同等物 11,598百万円

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,731,033株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 19,833株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年12月22日 定時株主総会	普通株式	587	22	平成21年9月30日	平成21年12月24日	利益剰余金
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	587	22	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

## 5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	9,122	2,893	920	12,936	—	12,936
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	9,122	2,893	920	12,936	(—)	12,936
営業利益	1,626	523	42	2,192	—	2,192

当第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	9,043	2,918	844	12,806	—	12,806
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	9,043	2,918	844	12,806	(—)	12,806
営業利益	1,142	567	25	1,736	—	1,736

前第3四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年6月30日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	28,802	8,365	2,556	39,725	—	39,725
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	0	—	0	(0)	—
計	28,802	8,366	2,556	39,725	(0)	39,725
営業利益	4,953	1,115	67	6,135	—	6,135

当第3四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	28,284	9,050	2,450	39,785	—	39,785
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	28,284	9,050	2,450	39,785	(—)	39,785
営業利益	3,867	1,811	106	5,785	—	5,785

(注) 1. 事業区分については、販売市場及びサービス・製品等の類似性を考慮して、セグメンテーションしております。

2. 各事業区分の主なサービス及び商品は、次のとおりです。

事業区分	主要なサービス及び商品
会計事務所事業	<p>(1) 情報処理サービス</p> <p>①TKC統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス</p> <p>②TKCインターネット・サービスセンター（TISC）によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス、データベース・サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス</p> <p>(2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等</p> <p>(3) オフィス機器の販売 情報サービスの利用に伴うシステム機器の販売</p> <p>(4) サプライ用品の販売 コンピュータ会計用事務用品の販売等</p>
地方公共団体事業	<p>(1) 情報処理サービス</p> <p>①TKC統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス、データバックアップ・サービス</p> <p>②TKCインターネット・サービスセンター（TISC）によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス、データベース・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス</p> <p>(2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等</p> <p>(3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売</p>
印刷事業	コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントサービス、パンフレット等

**【所在地別セグメント情報】**

前第3四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年10月1日至平成21年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前第3四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年10月1日至平成21年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

**（有価証券関係）**

当第3四半期連結会計期間末（平成22年6月30日）

その他有価証券で時価のあるものについて、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、有価証券関係の記載を省略しております。

**（デリバティブ取引関係）**

当第3四半期連結会計期間末（平成22年6月30日）

当社グループ（当社及び連結子会社）は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 1,840.72円	1株当たり純資産額 1,767.91円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 127.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 126.58円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,467	3,381
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,467	3,381
期中平均株式数(千株)	27,297	26,711

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 48.44円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 40.27円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,294	1,075
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,294	1,075
期中平均株式数(千株)	26,711	26,711

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成22年5月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- |                   |            |
|-------------------|------------|
| (イ) 中間配当による配当金の総額 | 587百万円     |
| (ロ) 1株当たりの金額      | 22円00銭     |
| (ハ) 支払請求の効力発生日    | 平成22年6月21日 |
- (注) 平成22年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社TKC

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 一 浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 林 三 子 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TKCの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TKC及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月11日

株式会社TKC

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 林 三 子 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 毛 利 篤 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TKCの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TKC及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【会社名】	株式会社TKC
【英訳名】	T K C C o r p o r a t i o n
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 順三
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
【縦覧に供する場所】	株式会社TKC東京本社 (東京都新宿区揚場町2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高田順三及び当社最高財務責任者岩田仁は、当社の第44期第3四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。